

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、26年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立門司体育館等27スポーツ施設

所在地：別添資料のとおり

施設内容：①施設概要 別添資料のとおり

②事業内容 スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。

(2) 指定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体

所在地：東京都品川区東品川四丁目10番1号

主な業務内容：スポーツクラブの開発・運営、市区町村・民間企業の各種スポーツの運営受託、各種スポーツイベントの企画・運営、建物総合管理等

2 指定の経緯

平成26年8月13日～8月22日 募集要項配布

平成26年10月10日 募集締め切り

平成26年10月28日 指定管理者検討会の開催

平成26年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：20団体

応募件数：3団体（官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体、北九州市東部地区スポーツ施設活性化共同事業体、コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [市民代表] 奥永智絵（西日本リビング新聞社リビング北九州編集グループ 副主事 編集長）
- ・ [財務専門家] 寺崎政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）
- ・ [学識経験者] 南博（公立大学法人北九州市立大学都市政策研究所准教授）
- ・ [スポーツクラブ経営・育成] 内田満（NPO法人スポーツウェイヴ 理事長）
- ・ [企業経営有識者] 河邊政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】

<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p>
<p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査結果	得点
			構成員								
			A	B	C	D	E				
官公需 適格組 合西日 本ビル メンテ ナンス 協同組 合・シ ンコー スポー ツ共同 事業体	1 指定管理者としての適性										
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	3	3	3	3.4	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	3	3	3.4	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	4	3	3.4	3	3	
	2 管理運営計画の適確性										
	【有効性】										
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	3	4	3	3	3	3.2	3	18	
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	4	3.4	3	6	
	【効率性】										
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	4	3	3.4	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6	
	【適正性】										
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	3	4	3	3.6	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	4	3	3	3	3.4	3	6	
合計	100	67	77	60	68	62	—		62		
地元団体に対する優遇措置（3点）									65		
北九州 市東部 地区ス	1 指定管理者としての適性										
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	4	4	3	3	3.4	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	4	3	3	3	3.2	3	3	

ポーツ 施設活 性化共 同事業 体	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	4	4	3.6	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	4	4	4	3.6	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	3	4	3.6	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	3	4	3.4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6
合 計	100	63	66	69	67	71	—		69	
地元団体に対する優遇措置（3点）									72	
コナミ スポー ツ&ラ イフ日 本管財 同事業 体	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	4	4	3	3.6	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	3	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	4	4	4	4	4.2	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	3	4	4	3.8	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	4	4	3.6	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	4	3	3.4	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	4	3	3.4	3	6
【適正性】										
(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	4	8	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	3	4	4	3.8	4	8	
合 計	100	74	80	64	80	74	—		75	
優秀指定管理者に対する優遇措置（3点）									—	
地元団体に対する優遇措置（3点）									—	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

ア 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体

- ・指定管理者としての適性については、市の政策をよく調べ、意欲は高いと感じたが、官公需組合内体制の明確化に懸念があり、選ばれた際の責任の所在、運営のあり方がよく伝わってこなかった。
- ・有効性（施設設置目的の達成）については、提案内容は一般的なものであり、新規事業もあるが、やや具体性に欠ける。北九州の地域特性に基づいた踏み込みのある提案が欲しかった。
- ・効率性（指定管理料及び収入）については市の要求水準を満たしているが、協同組合内での収支の配分について、より具体性が求められる。
- ・適正性（管理運営体制など）については、研修制度が充実していることや、環境への取組は評価できる。

イ 北九州市東部地区スポーツ施設活性化共同事業体

- ・指定管理者としての適性については、施設の設置目的が「スポーツの普及を図ること」であるが、提案は「健康づくり」が第一義になっていた。ただ、集客施設での実績があることについては評価できる。
- ・有効性（施設設置目的の達成）については、施設巡回やアンケートなど、独自の事前調査を踏まえ、適切な提案が行われている。
- ・効率性（指定管理料及び収入）については、市の要求水準は満たしているが、自主事業収入については、5年間同じ金額をあげており、少しでも努力をして収入を上げていこうという意欲を持ち、努力をすべきだと感じた。
- ・適正性（管理運営体制）については、企画・広報を担当する構成員の責任分担が10%であり、共同事業体としての体制に疑問が残った。

ウ コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体

- ・指定管理者としての適性については、理念・基本方針作成にあたり、第三者を入れた形でマーケット分析をしている。構成員の役割分担も明確であり、また、安定的な経営・人的基盤等について評価できる。
- ・有効性（施設設置目的の達成）については、「スポーツの普及及び振興」という施設の設置目的の達成をきちんと具体的に提案している。また、新しい事業を良く考えており、挑戦する姿勢が感じられた。
- ・効率性（指定管理料及び収入）については、市としての要求水準はみだし、特に問題はないと考える。
- ・適性性（管理運営体制）については、研修制度が充実していることや、環境への取組は評価できる。職員の表彰制度等、職場環境改善において、他にない取り組みがあり、また、地域に対する連携の取り組みの評価が高い。

(3) 検討会における検討結果

官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業

体は意欲を感じたが、構成員の役割の明確化について疑義が残った。また、北九州の地域特性を活かした提案が欲しかった。地元企業が集まって地元の施設を運営するというのは、最も理想的な形であると思うので、改善して、また、挑戦して欲しい。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、事前に施設を巡回し、独自のアンケートを行うなど意欲が感じられた。しかし、施設の設置目的がスポーツの普及及び振興を図るものであるのに対し、「健康づくり」が第一義になっているところに疑義を感じた。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、構成員の役割分担が明確であった。また、「スポーツの普及及び振興」という施設の設置目的に沿った具体的な提案がなされていた。研修制度も充実しているのも特徴的であった。指定管理者として最も相応しいと考える。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的をよく理解し、指定管理業務を行うにあたり十分な財政基盤・人的基盤を有しており、安定した管理運営が期待できる。
- ・スポーツ振興や利用者の満足度の向上に資する取り組みがしっかり提案され、地元球団関係団体による野球教室や稼働率の低い施設を活用したトレーニングプログラムなど、新たな取り組みも見られる。
- ・収支計画についても、市の要求水準を満たしている。
- ・管理運営体制もしっかりしており、安全・危機管理体制も万全である。組織内役割分担が明確であり、また、地域との連携についても積極性が見られ、地域との協働による事業展開が十分見込まれる。

8 提案額

310,670千円

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立門司 体育館等27ス ポーツ施設 (東部広域スポ ーツ施設)	1	門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区高田一丁目20番1号	昭和55年1月20日	昭和55年1月20日	SRC造 2F建	競技場 1,064㎡、観客席 160人 事務室・集会室・更衣室・シャワー室・ 会議室 予定避難所	31台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年 1月3日)
	2	門司陸上競技場	北九州市都市公園、霊園、駐車 場等の設置及び管理に関する条 例	門司区不老町一丁目1番	昭和25年4月1日	昭和25年4月1日	S造	競技場 15,700㎡、全天候舗装 1周走路 400m、6コース	/	(共用) 7:00~20:00 (専用) 7:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年 1月3日)
	3	門司球場	北九州市都市公園、霊園、駐車 場等の設置及び管理に関する条 例	門司区不老町一丁目1番	昭和32年9月15日	昭和32年9月15日	RC造 平屋建	競技場 11,600㎡(夜間照明)、収容人 員 5,000人 本部席・更衣室・シャワー室・ベンチ・ スタンド		35台	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00
	4	新門司温水プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司三丁目5番	昭和54年1月11日	昭和54年1月11日	SRC造 2F建	25m(6コース)、幼児用コーナー(1 コース)	50台(松ヶ 江社と共 用)	(7、8月) 9:00~20:00 (5、6、9、10月) ・日祝9:00~20:00 ・その他13:00~20:00 (その他の月) 13:00~20:00	7、8月を除く月の月曜日(そ の日が休日に当たるときはそ の翌日) 年末年始(12月29日~翌年 1月3日)
	5	和布刈塩水プール	北九州市都市公園、霊園、駐車 場等の設置及び管理に関する条 例	門司区大字門司	昭和39年7月10日	昭和39年7月10日	RC造 2F建 一部S造	50m(9コース)、25m(7コース・遊 戯用) 幼児用(1池)	90台(公園 駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月ま で
	6	大里プール	北九州市都市公園、霊園、駐車 場等の設置及び管理に関する条 例	門司区不老町一丁目1番	昭和41年8月1日	昭和41年8月1日	RC造	50m(9コース)、25m(7コース)、幼児 用(1池)	50台(公園 駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月ま で
	7	松ヶ江プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区大字畑2066	昭和43年7月1日	昭和43年7月1日	S造平屋建	25m(9コース)、幼児用(1池)	/	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月ま で
	8	門司青少年体育 館	北九州市スポーツ施設条例	門司区東門司一丁目1番24 号	昭和39年11月2日	昭和39年11月2日	S造、RC造 2F建	競技場 225㎡(柔剣道場) 管理室・更衣室		18台(市民 会館と共 用)	9:00~21:00
	9	門司庭球場	北九州市スポーツ施設条例	門司区谷町一丁目2番3号	昭和30年5月1日	昭和30年5月1日	木造、コンクリート ブロック造	競技場 2,898㎡(クレー4面、壁打ち1 面)、夜間照明管理室・更衣室・シャ ワー室	13台	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年 1月3日)
	10	田野浦庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車 場等の設置及び管理に関する条 例	門司区新開13番	昭和51年10月19日	昭和51年10月19日	S造	競技場 1,520㎡(クレー2面、壁打ち1 面)	25台(公園 駐車場)	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年 1月3日)

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立門司体育館等27スポーツ施設 (東部広域スポーツ施設)	11	大里柔剣道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番4号	昭和50年6月22日	昭和50年6月22日	RC造 3F建	柔道場 320.32㎡(168畳) 剣道場 375.29㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定避難所	門司球場と共用	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	12	門司弓道場	北九州市スポーツ施設条例	門司区大里東一丁目4番8号	昭和42年3月11日	昭和42年3月11日	S造 平屋建	5人立ち	10台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	13	新門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区吉志新町二丁目1番1号	平成19年4月1日	平成19年4月1日	RC造 2F建	競技場 846.18㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定避難所	80台 (複合施設内で共用)	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	14	小倉北体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区三郎丸三丁目4番1号	平成2年2月4日	平成2年2月4日	RC造 2F建	競技場 1,360.8㎡、観客席 608人 事務室・会議室・更衣室・シャワー室 予定避難所	70台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	15	小倉北柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区田町14番19号	昭和52年10月29日	昭和52年10月29日	RC造 2F建	柔道場 372.61㎡(196畳) 剣道場 385.13㎡ 事務室・更衣室・シャワー室	15台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	16	勝山弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区城内4番	昭和55年3月1日	昭和55年3月1日	RC造 平屋建	5人立ち	12台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	17	三萩野体育館	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番1号	昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 平屋建	競技場 720㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	30台(公園駐車場)	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	18	三萩野庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番2号	昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 2F建	競技場 8,040㎡(砂入り人工芝12面)、夜間照明 管理棟・スタンド、収容人員 2,250人	三萩野体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00 ※現在21時まで営業	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	19	小倉南体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番1号	昭和53年9月10日	昭和53年9月10日	RC造 一部S造	競技場 1,280㎡、観客席 300人 事務室・会議室・更衣室・シャワー室 予定避難所	70台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	20	小倉南庭球場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番	昭和53年9月10日	昭和53年9月10日		競技場 1,575㎡(クレー2面)、付属施設は小倉南体育館と兼用	小倉南体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立門司体育館等27スポーツ施設 (東部広域スポーツ施設)	21	城野体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区八幡町34番1号	昭和57年4月4日	昭和57年4月4日	RC造 平屋建	競技場 596.07㎡ 事務室・会議室・更衣室・シャワー室	15台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	22	小倉南武道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区徳力二丁目10番1号	平成5年4月1日	平成5年4月1日	RC造 2F建	(1F) 柔道場 329.64㎡(195畳) 剣道場 329.64㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 (2F) 弓道場 6人立ち	14台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	23	紫川河畔プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	昭和58年7月3日	昭和58年7月3日	RC造 平屋建	25m(6コース)、幼児用(1池)	20台(公園駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	24	紫川河畔庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	平成11年11月1日	平成11年11月1日		競技場 2,035㎡(砂入り人工芝3面) 壁打(1面)675㎡ 付属施設は紫川河畔プールと兼用	紫川河畔プールと共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	25	吉田太陽の丘庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区中吉田二丁目10番	平成18年4月1日	平成18年4月1日	S造 平屋建	競技場 4,500㎡(砂入り人工芝6面) 更衣室・シャワー室	10台	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	26	朽網プール	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区朽網東一丁目2番13号	昭和48年7月14日	昭和48年7月14日	S造平屋建	25m(5コース)、幼児用(1池)		9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	27	曽根体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区下曽根四丁目22番2号	平成10年8月2日	平成10年8月2日	RC造 S造	競技場 1,064㎡、ステージ 105㎡、観客席 276人 事務室・会議室・更衣室・シャワー室	75台 (複合施設と共用)	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)

北九州市立門司体育館等27スポーツ施設指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体	官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体	北九州市東部地区スポーツ施設活性化共同事業体
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 理念 調和と挑戦「市民のため～いきいきと輝く笑顔 住み続けたいまち～」 基本方針 全ては市民のために ①地域との協働による運営 ②更なるスポーツへのきっかけづくり ③安心してスポーツを楽しむことのできる場を提供</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ・代表企業は、全国で7,489名の従業員を雇用している。また、安定した経営基盤と潤沢な資産を持つ親会社からの万全なバックアップ体制がある。 ・コナミスポーツ&ライフのH25年度の決算は、売上高759億円、営業利益が4億1,900万円。 ・構成企業（日本管財）は、全国で8,953名の従業員を雇用。 ・構成企業のH25年度の売上高は854億円、営業利益51億円。</p> <p>(3) 実績や経験など ・代表企業は、北九州市内での直営施設の運営から始まり、本施設での指定管理業務を通じ、北九州市のスポーツ普及及び振興による地域活性化の一翼を担ってきた。積み上げた実績を、さらに発展させていく為に、さらなる市への貢献を果たしていきたい。 ・構成企業は、大きな事故、トラブルを発生させることなく、安定的に業務を実施してきた。今後も、同様の取組を継続し、これまで市民に愛されてきた貴重な財産を、長く使って頂けるよう、全身全霊で維持管理業務に取り組む。 ・指定管理者としての実績は、全国244施設。</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 理念 元気発進!北九州スポーツプランにある内容にも、対応した施設の運営管理を行う。 ①健康づくりに寄与 ②安全安心な施設づくり ③活気あふれる施設づくり 基本方針 ①施設としての役割遂行 ②平等公平な施設運営 ③安全・安心な施設運営 ④地域との連携 ⑤利用促進 ⑥効果的、効率的な運営 ⑦環境への配慮 ⑧公共性の理解</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ・代表企業（官公需組合西日本ビルメンテナンス協同組合）は、九州経済産業局が証明する官公需適格組合であり、市内事業者を中心とした8社で構成された組合組織である。業務の安定性及び地元企業の集合体としてのネットワーク、マンパワーを生かした施設維持管理が可能となっている。 ・代表企業のH25年度の決算は、総収入3億2,600万円、当期損益3,300万円 ・構成企業（シンコースポーツ）は、公共スポーツ施設管理運営専門会社としてグループ会社を含め、全国に3,000名に近い人材を抱え、有資格者も多数おり、社員全員に何らかの心肺蘇生法又はAED資格を取得。 ・構成企業のH25年度の総収入74億9900万円、当期損益4億2400万円。 ・2社共に、財務状況は健全であり不測事態にも十分に対応できる財産基盤を有している。</p> <p>(3) 実績や経験など ・代表企業は、北九州市を中心に官庁物件を多数維持管理を行い、北九州市役所本庁舎・北九州市立美術館・学術学研都市等の市内最大規模の管理も行っている。 ・構成企業は、グループ会社を合わせて全国に100施設以上の指定管理者運営実績を有し、業界のリーディングカンパニーとして全国ランキング1位となっている。 ・責任役割分担では、60：40が出資割合となっており、代表企業は維持管理業務・構成企業は運営業務を主に行う。</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 理念 ・当団体は「心・技・体の健康づくりをサポート」を運営理念とする。 基本方針 以下の8つの基本方針に基づき施設の管理運営に取り組む。 ①高齢者の健康づくりの為に環境・サービスを提供する。 ②学生のクラブ活動、総合型地域スポーツクラブ等を積極的に支援する。 ③アマチュアスポーツ、ニュースポーツの振興を図る。 ④市民ニーズに応える新たな取り組みを実践する。 ⑤地域団体等と連携した管理運営を実践する。 ⑥様々な媒体を活用した広報・営業活動を実践する。 ⑦安全・安心、親切丁寧な管理運営を行う。 ⑧スケールメリットやノウハウを活かしたコスト削減を図る。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ・代表者 岡崎建工(株)は、北九州市小倉北区に本社を持ち、市内の複数施設の管理運営を行っており、従業員数291名、昨年の売上高は7億6700万円となっている。 ・構成員、メディカルネットサービス・スポーツ(株)は、北九州市小倉北区に本社を持ち、従業員数70名、親会社である学校法人国際学園グループとの協力により、安定した財産基盤が確保されている。 ・構成員、(株)オリエンタルコンサルタンツは、北九州事務所・九州支店を持ち、同事務所・支店の従業員数は55名、直近5ヶ年平均の経常利益は2億8700万円となっている。</p> <p>(3) 実績や経験など ・代表者 岡崎建工(株)は、響灘緑地をはじめ、志井ファミリープール、野球場を有する県営中央公園、競技場やテニスコート、柔剣道場等を有する県立北九州勤労青少年文化センターなど市内のスポーツ施設管理についての実績を有しており、施設運営管理において必要な資格保有者も多数在籍している。 ・構成員 メディカルネットサービス・スポーツ(株)は、本市において「ZERO100プロジェクト」と称した地域健康まちづくりへの取り組みをはじめ、運動指導やスポーツイベントの開催等の様々な実績がある。 ・構成員 (株)オリエンタルコンサルタンツは、響灘緑地、国営アルプスあづみの公園等の大型公園施設をはじめ、陸上競技場や野球場、テニスコート等のスポーツ施設を有する群馬県立敷島公園などの管理運営を通して、行催事の企画、広報、営業などの実績や地域の様々な主体との連携の実績を有している。</p>

2 管理運営計画の適確性	【有効性】 に関する取組み	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による運営 強固な地域ネットワーク、ホークスジュニアアカデミーによる野球教室、運営委員会との連携。 ・更なるスポーツへのきっかけづくりの強化 更なる健康づくり支援の強化、著名人によるイベント開催、利用者・団体への支援。 ・安心してスポーツを楽しむことのできる場を提供 リスク・安全面へ万全の対策、多岐に亘る利用者への配慮、個人情報への適切な取り扱い。 ・利用者増加の取組 スポーツ教室の充実、プロによるテニスイベント。地元球団関係団体による野球教室や稼働率の低い施設を活用したトレーニングプログラム ・広報の充実 ホームページ、パンフレットの作成 ・利用者数目標は平成27年度70万人。最終年度は72万人を見込んでいる。 <p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足向上のため、①アンケートの実施、②お客様の声BOXの設置、③職員の気づき⇒直行活動、④運営に関する問い合わせ先の明確化、⑤データ蓄積とマニュアルによる再発防止、⑥館内放送システムの導入、⑦市の目線に立った施設の長寿命化、⑧利用者の安全を最優先にした維持管理、⑨予防保全を第一とした保守点検を行う。 ・利用者アンケートの満足度は平成27年度を75%、とし、H31年度には85%を目標としている。 	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間の5ヵ年を、継続・試行期(27.28年度)、発展期(29.30年度)、定着期(31年度)の3期に分けて、事業の見直しを加えながら、事業を展開する。 ・北九州市基本計画やスポーツ振興計画の市の課題及び施策に対して、市の代行者として業務を行う指定管理者として、様々な支援策を講じており、市の施策の推進を図る。 ・利用者の増加に対する取り組みでは、ソフト面に特に重点を置き、人員の資格、配置数、男女比といった細かなところにまで配慮し、人が人を呼ぶという理念を持っている。また、自主事業では基本的に現状を継続しつつ、金額の減額と新規プログラムを提案している。また、年1回ではあるが、プロアスリートとの触れ合いの機会を設ける。 ・利用者人数目標を、27年度709,238人以降は、前年比+2~3%と見込み、最終年度は752,650人と設定している。 <p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上についても、ソフト面での充実を掲げており、ただ施設を貸すだけではなくスポーツに関する知識や競技に対する知識をもったプロスタッフを配置する。 ・アンケートによる利用者の満足度の目標としては、H27年度70%とし、事業の最終年度では80%と設定している。 	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8つの基本方針に対して10の管理運営方針を設定し、指標と目標を明確化した事業計画を立案し、目標達成のための管理運営を実践していく。 ①「医療サポート」「介護サポート」の視点から高齢者の健康づくりを支援 ②「発育サポート」「教育サポート」の視点から子どもの健康づくりを支援 ③利用者ニーズやウォンツを踏まえたサービスの導入 ④PDCAマネジメントサイクルに基づいた利用者ニーズの把握と反映 ⑤多様な地域団体との協働による管理運営やイベント等の開催 ⑥多様な地元メディアや地域団体と連携した広報活動の展開 ⑦アセットマネジメントの理念に基づく予防保全的なスポーツ施設管理の実施 ⑧安全管理・衛生管理の徹底 ⑨おもてなしの精神に則った接客行動 ⑩無駄の排除と適切な「人」「情報」「物」の管理・共有 ・利用者数目標は平成27年度69.5万人。最終年度は71.5万人を見込んでいる。 <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>訪れる全ての利用者が満足できるスポーツ施設を目指して、利用者の満足度向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①利用者意見の収集 ②利用者意見の反映 ③苦情の未然防止と再発防止 ④利用者への分かりやすい情報提供 ⑤接客対応の質的向上 ⑥自動販売機の見直し ・利用者アンケートの満足度は平成27年度を70%、とし、H31年度には75%を目標としている。
	【効率性】 に関する取組み	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の取組として、①本社経理部門との連動による徹底したコスト管理、②一元化された経費執行ルール、③スケールメリットを活かした消耗品の調達、④地元業者の積極的活用、⑤市内在住者の積極的雇用、⑥マルチジョブによる効率的・効果的な人員配置、⑦LED照明への更新、⑧CO2削減の取組を行う。 ・収入を最大限確保する取組として、①新たな無料体験会、②ワンコインコース型教室、③低体力者・高齢者向けの教室、④ファンクショナルトレーニングの導入、⑤市の予約システムと指定管理者ホームページ連動、⑥施設パンフレットのリニューアルの取組を行う。 	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いたずらにコスト削減を図るのではなく、安全やサービス水準を担保し、長期安定的な運営の実現」を前提に、他の指定管理者管理施設での取り組み事例も踏まえ、いかにムダな部分を削減するか検証し実施する。 ①正規職員の効果的な配置と短時間労働者の雇用、②マルチジョブシステムの推進、③施設の運営状況に応じた人員配置、④省エネへの取り組み ⑧利用者や連携した光熱水費の削減 ⑨集中購買による経費削減、再リース品の活用 収入を最大限確保する取り組みとして、利用者満足度の向上及び自主事業による利用者数の増加。 	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業収入アップと管理運営費ダウンの取り組みを行い、指定管理料低減を図る。 ①「選択と集中」による効率的な管理・運営 ②再委託から内製への見直しによる効率的な効果発現・費用削減 ③徹底した無駄の排除

	【効率性】に関する取組み	<p>【指定管理料提案額】 平成27年度 310,670千円 (使用料収入 75,834千円 自主事業収入 13,556千円) 平成28年度 310,670千円 (使用料収入 76,361千円 自主事業収入 13,780千円) 平成29年度 310,670千円 (使用料収入 76,887千円 自主事業収入 14,009千円) 平成30年度 310,670千円 (使用料収入 77,414千円 自主事業収入 14,243千円) 平成31年度 310,670千円 (使用料収入 77,941千円 自主事業収入 14,481千円)</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ・豊富な実績に基づく実現可能な収支計画、指定管理料(概算払い)等の適切な費用配分、実績に基づいた明確な積算根拠、適切な再委託先の選定基準及び市内企業への優先発注により、妥当性のある支出計画となっている。</p>	<p>【指定管理料提案額】 平成27年度 指定管理料 306,408千円 (使用料収入 70,000千円 自主事業収入 7,456千円) 平成28年度 指定管理料 304,680千円 (使用料収入 72,000千円 自主事業収入 7,456千円) 平成29年度 指定管理料 304,896千円 (使用料収入 73,000千円 自主事業収入 7,456千円) 平成30年度 指定管理料 305,112千円 (使用料収入 73,000千円 自主事業収入 7,456千円) 平成31年度 指定管理料 305,382千円 (使用料収入 75,000千円 自主事業収入 7,456千円)</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ・収支計画作成については、ただ安易にコストダウンを図るのではなく、いかに無駄を省くことができるのか?ということのポイントで作成している。また、5ヵ年の長期期間にわたる事業を安定的に継続的に遂行できるよう、「適正な金額」を提案している。 ・自主事業に関する収入は、事業ごとに収支計画を作成しており、収入は指定管理料に反映させることで、市に還元している。 ・事業の支出項目についても、施設・項目ごとに予算化し積み上げているので、一定の根拠をもち作成している。</p>	<p>【指定管理料提案額】 平成27年度 310,005千円 (使用料収入 69,500千円 自主事業収入 3,840千円) 平成28年度 310,005千円 (使用料収入 70,000千円 自主事業収入 3,840千円) 平成29年度 310,005千円 (使用料収入 70,500千円 自主事業収入 3,840千円) 平成30年度 310,005千円 (使用料収入 71,000千円 自主事業収入 3,840千円) 平成31年度 310,005千円 (使用料収入 71,500千円 自主事業収入 3,840千円)</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 指定管理期間を通じての指定管理料の低減を行うと共に、再委託から内製への見直しによる効率的な効果発現・費用削減に取り組む。また、再委託の際には、地元企業、高齢者、障害者に配慮する。</p>
	【適正性】に関する取組み	<p>(5) 管理運営体制など ・指揮系統を明確にし、各エリアに責任者を配置し、統括責任者へ情報を一元化することで、統括責任者を中心に、市への報告、連絡体制を確実に遂行できる体制とし、今後も継続する。 ・全ての業務において、経験豊富で必要資格、資質、能力を有する人材を適格に配置する。 ・職員を対象に計画的な研修を行い、業務水準の維持・向上に取り組む。 ・地域貢献への取組について、地域住民向けの心配蘇生法・AED操作講習会、ラジオ体操、清掃活動等を行う。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など ・独自の個人情報保護マニュアルの策定し、施設内での適切な個人情報管理体制の構築を行う。また、構成2社はプライバシーマークを取得している。 ・平等利用については、特定団体に偏らない受付や障がい者・高齢者対応研修を行い、誰もが利用しやすい環境づくりを目指す。 ・安全・危機管理対策については、日常点検・定期点検、心肺蘇生法・AED操作資格取得の推進、死角のないプール監視員の配置、運営経験を活かした徹底した防犯対策、緊急事態発生時の連絡体制の構築、自主防災組織の結成に取り組む。</p>	<p>(5) 管理運営体制など ・市との担当窓口は代表企業エリアマネージャーとし、指定管理者直営施設については全施設、全営業時間に一定の決済権を持つ正規職員を配置し、緊急時やトラブル発生時においても迅速な対応を可能としている。 ・各施設の責任者には、体育施設管理士の資格を有した者を配置し、その他スポーツ関係資格、救急法関係資格を有する者又は取得する者を配置する。 ・地域との関わりでは特に総合型地域スポーツクラブとの連携を図るため、各区に1名の「アシスタントクラブマネージャー」を配置し、総合型地域スポーツクラブとの連携をスムーズに行う。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など ・個人情報の保護については、構成企業グループ会社が認証を受けている「Pマーク」に準じた取り扱いを行う。各施設にて取得する個人情報を台帳化し、本部にて取得状況、管理状況を一元的に管理する。 ・リスクを最小に抑えるためにも、施設賠償責任保険(スポーツファシリティーズ保険)、スポーツ傷害保険に加入し予期せぬリスクに備える。 ・日常の施設点検では、独自のチェックリストを及び点検表を作成し、自主点検を行う。</p>	<p>(5) 管理運営体制など ・公共施設や集客施設の管理運営を行ってきた当団体の実績を活かしつつ、総括責任者を中心とする体制により、地域の様々な団体と連携した管理運営を行う。 ①適正・確実な業務遂行のための管理体制の構築 ②明確な責任体制のもとでの効率的な人員配置 ③経験者・有資格者による管理で安全・安心、快適性を確保 ④スキルアップ支援制度の充実 ⑤様々な分野での地域連携の実施</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など ・各施設の現状や環境、過去の事故事例を踏まえ、当団体の他施設での安全管理や危機管理の実績を活かした危機管理体制を敷き、利用者の平等利用・安全対策を行う。 ①個人情報保護責任者の設置 ②個人情報の種類にあわせた対応方法の設定 ③適切な情報の提供 ④ハンディキャップをお持ちの方への情報提示 ⑤感染症対策 ⑥予防保全型の修繕・保守点検の実施 ⑦情報提供による利用者の気付き・マナーの向上 ⑧事故発生時の迅速かつ適切な対応 ⑨ 災害別の対応レベルの設定 ⑩災害・事故への対応訓練の実施 ⑪緊急連絡体制の設定・利用者への適切な周知 ⑫環境配慮に関する当団体の取組み</p>

※各応募団体の年度毎の提案金額も記載すること

北九州市立門司体育館等27スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月28日(火) 10:15~13:30
- 2 場 所 北九州市役所 5階 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会構成員) 内田構成員(座長)、奥永構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局スポーツ振興課スポーツ施設担当課長、施設管理係長、担当職員

4 会議内容

- 座長は引き続き内田構成員とする。
- プレゼンにおける注意点について、事務局より説明
- 応募団体(官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体)より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) シンコースポーツについて、会社の設立が平成25年1月17日、決算期が3月となっている。次の年、丸1年の会社の売り上げがなく、逆に、経費も計上されていない。皆さんの人件費というのは、どうなっていたのか。所属はどこになっていたのか。
 - (応募団体) 仕事が取れるまでは、親会社の籍で営業活動を行っていた。H26年の4月1日から別府市総合体育館、遠賀町の運動公園を管理運営することとなったため、4月1日付で、親会社から子会社へ、全ての従業員を転籍させている。
 - (構成員) シンコースポーツ九州としては実績がなかったということか。
 - (応募団体) H26年度から始まったものだけとなっている。
 - (構成員) 提案内容に「子どもが生きる力を身につけられるように」と書いてあるが、具体的に「生きる力」とはどのようなこととお考えか。
 - (応募団体) 子どもを対象とした教室を沢山行っているが、「沢山の大人とふれあうこと、沢山のひととふれあうこと。家族だけではない、違う世代とふれあう機会を沢山作ること」が、生きる力を養うことになると考えている。
 - (構成員) アンケートの目標が書いてあるが、これは、売り上げのように徐々に上がっていくものではなく、すぐに上げようと思えば上げられるものではないか。

- (応募団体) 初めから高く設定しようと思えばできるが、指定管理を行っている経験から、指定管理者が代わったときは、お客様との間で、上手くコミュニケーションが取れないことがある。そういうところも勘案し、1年目は下げている。
- (構成員) 今まで他施設でやってきた経験があるので、その経験を踏まえて満足度を上げることは出来るのではないか。
- (応募団体) 指定管理者として指定された後の引継ぎが3月までに完璧にできるわけではない。当然、新たな事業なので、不安を感じているのは事実である。
- (構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合について、現在の他の施設での顧客満足度はどの程度であると感じているか。
- (応募団体) アンケートをとることはなく、利用者と直接触れ合う機会はないが、清掃については、仕様書どおりの仕事をしており、全く問題なくやっていると考えている。
- (構成員) 今までの実績があり、今後もその実績を生かそうとしている姿勢は大変評価できる。その上で、北九州市で指定管理を行うにあたって、地域特性や、地域固有の資源等があると思うが、仮に指定管理者として選定された場合、それらをどのように活用・連携していくのか。
- (応募団体) 北九州市にはギラヴァンツがあるが、あえてギラヴァンツを活用していない事業を提案している。はたして、地元の方が、地元のもので満足するのか。地元のもので地元で活用するという考え方もあり、模索はするが、あえて、我々のコンテンツの中で、地元が無いものの活用を提案し、より付加価値を持たせようと考えている。
北九州市の特性として、高齢化率が非常に高いことがあげられるが、高齢者に特化した事業は平等性の観点から望ましくないと考えている。まず、我々が考えているのは、従業員の雇用である。高齢者の方をパート等で雇用し、また、地元の若い方を契約社員として雇用することで、若者と高齢者との融合を図り、うまく施設を回していこうと考えている。
- (構成員) 今回の提案は、市の政策に沿ったものであるということは感じる。企業として、仕事と子育ての両立の面で、ワークライフバランスとして、具体的に取り組んでいることは何か。
- (応募団体) 企業として法令の遵守はもちろんであるが、現時点での我々の会社の産休・育休取得者の職場復帰率は100%である。企業として復帰できる体制が整っていると考えている。社員が休暇を取得しても、それを補える人員体制を整えている。
- (構成員) 協同組合となっているが、組合内での仕事の住み分けはどのようにされるのか。シンコースポーツとの関係において、収益の分配の仕方はどうなっているか。
- (応募団体) 仕事の住み分けについては、指定管理業務を受託できるようになってから、組合内で話し合うことになる。8社の中で適材適所を当てはめていく作業をしたいと考えている。

収益の分配については、J Vの口座に入った指定管理料の中から、必要経費を執行し、自主事業の収益に関しては、一旦J Vの口座に入れ、目標収入に至らなかった場合は、お互いの経費からその分を補填し、利益が出た場合は利益を分配することとなる。

(構成員) 自主事業の収入が一定であるが、少しずつ収入を上げていこうという目標はないのか。

(応募団体) 自主事業の参加者については、定員の70%程度の参加率で見積もっており、高い目標であると考えている。5年間同じ事業をするわけではなく、ニーズに合わせて教室を変更していくつもりではあるが、これ以上の収入を見込むのはリスクが高いと考えている。

(構成員) 本日のプレゼンに参加している方の中に女性はいないが、管理運営の中に女性の視点をどのように活かしていくのか。

(応募団体) 組合の事務局にも女性はいる。また、女性の進出は大切であると考えているので、雇用をしていきたいと考えている。

(構成員) 各エリアごとに、責任者を配置するとのことであるが、その職員は、正規雇用者か、契約社員か。

(応募団体) シンコースポーツ九州の正社員を責任者として配置する。

(構成員) 今回、全国で様々なスポーツ施設があるが、北九州市のこの施設の指定管理者に応募した理由というのは何かあるか。

(応募団体) 会社が北九州市にあり、また、以前から指定管理業務は事業として気になっていた。規模感等も適当であるため、門司体育館等27スポーツ施設に応募した。今後北九州を中心に事業を広げていこうと考えている。

(構成員) 今回は、複数の施設を、地元の運営委員会の方たちと運営していくことになるが、その辺の考え方はいかがか。

(応募団体) このような指定管理者の形態は非常に珍しく、運営委員会の方と早く会って話し合いをしたいと考えている。我々は、運営委員会に再委託をするリスクを背負わないといけないので、そのためにはコンセンサスをしっかり取る必要があると考えている。また、1週間に一度は施設を巡回し、運営委員会の方々に現場の声を聞き、現状を把握し、早めにトラブルの芽をつみたい。また、運営委員会に任せきりにせず、しっかりと運営委員会を管理しなくてはならないと考えている。

※ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し事務局に提出。

○ 応募団体（北九州市東部地区スポーツ施設活性化共同事業体）より提案概要に関してヒアリング

(構成員) 広報PRの関係で、今回の提案施設でのイベントなどについて、市内・外のPRについて具体的に教えて欲しい。

(応募団体) 自主事業で医療・教育分野が新しい取り組みだと思う。地域の回覧板や市政だより、セブンイレブンでのPRなど、グリーンパークで

培ったノウハウを還元できると考えている。市外の方については、グリーンパークと連携し相乗効果を出したいと考える。

- (構成員) アンケートをされているが、どういう手法で行ったのか。
- (応募団体) 10月の初め、楽天のサービスを利用してWEBアンケートを行った。
- (構成員) メディカルネットサービスさんにお伺いしたい。平成25年11月設立で決算が9月なので決算数字が出ないのは無理ないが、貸借対照表くらいは見たいと思った。また、参考資料で試算表をもらっているが、日付が平成25年10月1日になっている。また、会社の定款目的が47もあり、いずれ事業範囲を大きくしたいというのは解るが、この会社は何をしたいのかがよくわからない。
- (応募団体) 経理資料については、決算が確定していないので提出できなかった。日付が違うという点については確認漏れであり、経理部門に確認したいと思う。内容的には、老人ホーム、デイサービス、子ども向けの運動事業、トレーナー事業を合算した中身になっている。定款については、我々は学校法人国際学園グループであり、鍼灸師や理学療法士などの国家資格者を養成する学校を運営しているが、卒業生の就職先を確保するため、目的を増やしている。
- (構成員) 外部に出す資料が大変重要なものであり、日付が間違っているとすれば、内部検査が十分に出来ているかという点がある。責任分担で、岡崎さんが70%、メディカルさんが20%、オリエンタルさんが10%とあるが、10%程度ならば、外部委託ではダメなのか。
- (応募団体) 役割分担としては、オリエンタルは、広報・企画部門になる。メインは体育施設の運営・管理であるので、3社で協議した上で設定した。
- (構成員) 肝心のポイントはオリエンタルさんが持つということか。
- (応募団体) 広報や企画はオリエンタルが担当する。
- (構成員) それで10%で大丈夫か。
- (応募団体) 現在のところの3社協議での結果である。
- (構成員) 平等利用、安全対策、危機管理体制について、今回のポイントを手短かに説明して欲しい。
- (応募団体) 公共施設であるので、平等性、公共性、安全安心は非常に注意してやっていきたい。公共施設を扱っているのだから、通常の民間よりは公共の考え方に近いと考えている。
- (構成員) 今回、なぜ、このグループに応募しようとしたのか、聞かせて欲しい。
- (応募団体) 施設数が多いので、スケールメリットが活かせるからである。我々は、グラウンド管理が主体であり、工夫する余地があると考えた。また、当社が小倉北区にあるので、当該グループを選んだ。
- (構成員) 本施設の指定管理の特徴として、運営委員会が管理・運営しているという点があるが、その関係性について重要になると思うが。
- (応募団体) 具体的に運営委員会と接触していないが、30年以上、小倉北区で

仕事をしており、地元には精通していると考えており、スムーズな関係性を築ける。

(構成員) スポーツに教育と医療を取り入れるということであるが、働き盛りの方々の運動不足を解決するために施設に来ていただく取り組みはあるか。

(応募団体) 基本的には夜のプログラムになるので、ニーズに合わせて対応したいと考える。例えば、歩き方の教室など知識を提供できればと考える。

(構成員) 緊急対応については、スタッフの判断に任せるのか、能力の高い状態にスタッフを持っていけるのか。

(応募団体) 緊急対応は現場対応が大事であるので、研修を行っている。緊急性の判断ができるように基準を作る。

(構成員) 共同体の住み分けは十分検討されているか。仕事を取ってから検討するのか。

(応募団体) すでに、検討がなされており、それぞれ得意分野を考えながら仕事を振り分けることとなっている。

(構成員) スポーツ振興にかかる事業はメディカルネットサービスさんでやるのか。

(応募団体) 運動コンテンツについては、メディカルネットサービスで行う。また、総合型地域クラブとの連携も模索する。

※ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し事務局に提出。

○ 応募団体（コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体）より提案概要に関してヒアリング

(構成員) 指定管理の撤退の事例が全国であるが、その原因等を分析・検討したことはあるか。

(応募団体) 同業者の中で撤退等あれば、どのような理由で撤退をしたのかについて調査を行っている。指定管理者の撤退の理由は、主に収入を多く見積もった、経費を少なく見積もった等の見込み違いが多い。10年前、初めて指定管理者制度での指定管理事業に参入した施設では、数施設ほど赤字の施設もあったが、この10年間、経験を重ねていき、きちんとした見込みが出来るようになったため、現時点での赤字の事業も無く、撤退の事例も無く運営を行っている。

(構成員) 運営委員会との関係性については、この5年間どうだったか。

(応募団体) やはり1年目は戸惑いがあった。こちらが把握している内容と運営委員会の考えの相違があった。1年間は運営委員会の思いや、今まで積み上げてきた経験に協力するような形で関わり、2年目、3年目については、一緒に改善・改革を行うという姿勢で運営を行った。4、5年目については、協力していただいたり、頼っていただいたり、自立をしていただいたところもある。運営委員会とのコミュニケーションは、非常に重視しており、しっかりコミュニケーション

- はとれていたのではないかと考えている。
- (構成員) 再委託先として、市内の企業を選ぶとあるが、市内の企業のみで十分こなせる状況にあるか。
- (応募団体) ほぼ北九州市内の業者に委託をしている。一部タンク検査については、特殊なものであり、市内では見つからなかったため、従来から委託をしていた福岡市の業者へ委託している。
- (構成員) 施設によっては、運営委員会に再委託をしているが、メリット・デメリットを教えて欲しい。
- (応募団体) メリットは、27施設のうち、弓道場、武道場は専門的な技術を持っている管理者でないと運営できない。例えば、初心者がそれらの施設を使おうとすると、事故・怪我が起こる可能性がある。地元の競技運営団体の方をお願いすることで、幅広い層の利用者に利用してもらえるようになっている。
- デメリットは、どうしても自分たちの施設という意識が強いことが挙げられる。
- (構成員) 修繕について、コナミスポーツ&ライフ、日本管財それぞれの視点から教えて欲しいのだが、現在の施設の状況についてどう考えているか、特に問題と思っているところはどのようなところか。
- (応募団体) 毎年、全施設の建物診断をし、翌年度の修繕計画を立てている。予算は限られているので、緊急性を伴うものについて、優先的に修繕を行っている。その他についても、高齢者のためにスロープを着けたり、床下の痛みを修繕したりしている。
- (構成員) コナミスポーツ&ライフは、どのように感じているか。どのように日本管財と意見交換をしているか。
- (応募団体) 朝、必ず利用者を迎える前に使用前点検を行っている。施設を手で触ったり、裸足で歩いたりし、危険箇所が見つかった場合は、日本管財の担当に連絡をとり、それが重度の修繕につながるのか判断をしてもらい、営業できるか否かも含めて判断をしてもらっている。
- (構成員) 施設の設置目的のところ、新しい取組がなされているが、どのような顧客のニーズに応えたものか。
- (応募団体) まず、スポーツ施設の利用者に対して、スポーツの振興を目的とした事業を展開することを第一に考えている。一方で、市の政策に応えることも大切であるとの考えから、環境への配慮を行っている。今後も新たな取組を行っていきたい。
- (構成員) 悪天候時のサービスは利用者からのニーズがあったのか。
- (応募団体) 悪天候時のサービスは、市民のためのサービス向上ができないかとの考え方から智恵を出し合ったもの。実際に利用者が雨宿りをさせて欲しいとの要望があったものである。実施にあたっては、スポーツ振興課と相談しながらやっていきたい。
- (構成員) 他団体がやっていないような新しい行事計画が提案されていて、非常に良いと感じる。

(応募団体) 全国で様々な施設を運営している経験から、成功したことを施設に合わせて取り入れていけることが、我々が指定管理を行う上でのメリットであると考えている。

(構成員) 過去にあったクレームで、プールの付き添いについて「親一人につき、子供2人まで入場可」という部分について、どう考えているか。

(応募団体) 保護者一人につき、子ども2人までというのが、子どもの安全管理するという意味においては、適切であると考えている。管理しているプールでは、一律にそのように取り扱い、丁寧に説明をしている。

(構成員) 中には、クレーマーに近いような利用者もいると思うが、どのように対応しているか。

(応募団体) まず、ルールを押し付けず、利用者の気持ちに寄り添い、話を聞いている。そして、なぜ、そのようなルールになっているのか理解していただくように、丁寧に話しをさせていただいている。

※ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し事務局に提出。

○ 構成員全員で意見交換

(構成員) コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、新しい事業を良く考えているという印象を受けた。マーケット分析等も、自分たちだけでなく、第三者の目を入れた分析をしている。取組にも挑戦する姿勢が感じられる内容。職場の表彰制度等、職場環境改善においても、他団体をリードしていると感じる。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、マナー接遇、危機管理体制については、きちんとした制度があるが、発展性等が見えづらかった。明確な目標や、この団体ならではのメリットが分からなかった。

官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体については、新規事業もあり、発展性は見られたものの、やや具体性に欠けると感じた。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、指定管理者になりたいという意欲は伝わったが、どういう風に市民サービスに努めていきたいかが見えなかった。最後に気になったのが、運営委員会を“管理”していくという発言があった。パートナーという意識でないと、仮に指定管理者になったとしても、運営委員会とは上手くいかなくなるのではないのではないかと感じた。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体、東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、優劣はなかったと感じる。コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は安定性を感じた。東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、事前に直接施設を見て周り、問

題意識を持って細かく施設を点検しており、意欲を感じた。

(構成員) コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、説明の内容も全て適正であると感じる。

官公需適格組合については、まだまだ問題が残ったままではないか、受けた仕事をどこにどのように分配するか明確ではなかった。

(構成員) コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体、東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、優劣はそれほど感じなかった。

官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、新規参入への意欲が高いは良かったし、そのような業者が入ってくることによって、指定管理者制度の活性化しよりよいものになると思うが、非常にビジネス色が強すぎると感じた。ホスピタリティ高く運営できるかというところに、多分に懸念がある。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体について、スポーツ施設はともかく、集客施設での実績を持っているところを、期待値も込めて評価している。しかし、スポーツ施設としての特性をいかに活かしていくかについて、若干の心配がある。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について安定性が極めて高く、安心して任せられると感じた。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体については、市の政策を良く調べていると感じた。一方で、政策に対する具体的な事業が弱いと感じた。提案内容も一般的なものであった。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、施設の設置目的が「スポーツの普及を図ること」が第1であるが、提案は「健康づくり」が第一義になっていた。提案は色々あるが、その全てが、果たしてこの指定管理施設で出来るのかというところに、疑問を感じた。また、構成企業であるメディカルネットサービスが、提案事業を全てできるかというところにも疑問を感じる。市内企業である岡崎建工が、地域性をどこまで出せるのかというところが分からなかった。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体については、地域総括責任者の話に地域性を感じた。コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体が妥当であると考えている。

○ 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、理念に沿った目標は立てていた。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体についても、理念に沿った目標であった。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポー

ツ共同事業体について、3者の中で意欲が一番感じたが、いざ、選ばれた際の責任の所在、運営のあり方がよく伝わってこなかった。地元の中小企業が集まって地元の施設を運営するというのは、最も理想的な形であると思うので、次回また、改善をして挑戦して欲しい。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、全体的な取組の姿勢はコナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体とあまり変わらなかった。具体性が見えたのがコナミで、後の2者は見えてこなかったところに差が出た。

(構成員) 東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、外部に出す大切な資料であるにも関わらず、試算表の日付が間違っているのはいかなものか。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、安定的な経営の面で評価できた。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、いずれの項目も市の要求は満たしているが、官公需組合の体制の明確化に若干の懸念を感じる。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、市の要求水準は何れも満たし、市の公園管理等での集客実績があることを高く評価するが、スポーツ施設においてはやや弱さがある。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、市の要求を何れも満たしており、日本管財との役割分担も明確である。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、市の政策をきちんと勉強している印象。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、意欲は感じたが、提案内容が机上のものという印象であった。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体については、管理運営の理念は抽象的であるが、人的基盤等については高く評価した。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、

○官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体は指定管理者としての適性の管理運営の理念、人的・財政基盤、実績・経験の項目が3

○東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、管理運営の理念、人的・財政基盤の項目が3、実績・経験が4

○コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、管理運営の理念、人的・財政基盤、実績・経験の項目が4

が妥当であると考える。

○ 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について意欲はあり、積極性を感じた。東部地区スポ

ーツ施設活性化共同事業体については、健康を増進させるという提案だが、なぜスポーツ振興が目的にもかかわらず、何故、医療を選んだのかははっきりしなかった。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、他にはない新しい提案がなされていた。

(構成員) コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体、東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、優劣がなかった。

官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、意欲は感じたが、市民サービス、利用者にどういう還元をするかというところが、あまり伝わらなかった。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、シンコースポーツの仕事が取れてからの人材の異動というところで、目的が十分達成されていない状況の中で、仕事に取り組んでいる印象があった。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、オリエンタルコンサルトやメディカルネットサービスに親会社のノウハウがあり、ゼロから出発する会社ではないと感じた。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体については、運営の失敗をプラスに変える提案となっていると感じた。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体については、自主事業についての意欲が感じられるところは高く評価されるが、北九州の地域特性に基づいた踏み込みのある提案に今後心がけて欲しい。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、独自の事前調査を踏まえ、適切な提案が行われている。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体については、現実的かつ、多方面に目配りが行われた計画である。

(構成員) 設置目的の達成は「スポーツの普及及び振興」であり、これをきちんと具体的に提案しているのがコナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体のみであった。満足度については、施設が快適で快適な指導を受けることが地域スポーツの満足ではなく、地域スポーツを通じて地域に主体的にかかわることが、地域スポーツの満足度につながっていく。今回はどこもその提案がなされていなかった。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、

○官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体は、有効性の設置目的の達成、利用者満足向上の項目が3

○東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、上記の全ての項目が4

○コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、上記の全て

の項目が4
が妥当であると考える。

- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) いずれも、3者に優劣はつけられなかった。
 - (構成員) 東部地区スポーツ施設活性化共同事業体について、自主事業収入については、5年間同じ金額をあげているが、少しでも努力をして収入を上げていこうという意欲を持ち、努力をすべきだと感じた。
 - (構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、市の要求水準は満たしているものの、協同組合内での収支の配分について、より具体性が求められる。東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、市としての要求水準はみたし、特に問題はないと認識する。コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体についても、市としての要求水準はみたし、特に問題はないと考える。
 - (構成員) 全ての応募団体について言えるが、収入の増と経費の削減について、サービスの質を上げスピードを上げると、経費が削減されると考えているが、その根拠となるものが見えない。人材の育成という視点で特に見ていたのだが、人材の質が上がれば、人が削減できる部分もあると思うが、それをどうやって育てるかというところが提案に結びついてなかった。
 - (全構成員) 検討会の評価レベルは、
 - 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体は、効率性の指定管理料及び収入、収支計画の妥当性及び実現可能性の項目が3
 - 東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、上記の全ての項目が3
 - コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、上記の全ての項目が3が妥当であると考える。
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体とコナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、研修制度が充実していることや、環境への取組は評価できる。
 - (構成員) コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、地域に対する連携の取り組みを高く評価した。
 - (構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコース

スポーツ共同事業体について、経験が豊富であるので、シンコースポーツを上手くリードしていくのではないかと感じた。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、オリエントコンサルタンツの負担割合が、10%なのに、果たして上手くいくのかという疑問があった。

(構成員) 官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体について、市の要求水準は満たしているものの、協同組合内の体制にやや懸念がある。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、市の要求水準は満たしており、かつ、集客施設での実績を生かした展開が期待される。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体について、きめ細やかな対応が期待できる。

(構成員) 東部地区スポーツ施設活性化共同事業体については、共同事業体の中で、メディカルネットサービスが浮いている感じがした。体制的に共同事業体としてやっていけるのかと感じた。

平等利用については、どこも応募団体もマニュアルがあり、十分実績もあるため、問題ないと感じる。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、

○官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体は、適正性の管理運営体制の項目が4、平等利用の項目が3

○東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、上記の全ての項目が3

○コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、上記の全ての項目が4

が妥当であると考える。

○ 検討会としての検討結果（総合的な所見）について

官公需適格組合西日本ビルメンテナンス協同組合・シンコースポーツ共同事業体は意欲は感じたが、西日本ビルメンテナンス内の役割の明確化について疑義が残った。また、北九州の地域特性を活かした提案が欲しかった。地元企業が集まって地元の施設を運営するというのは、最も理想的な形であると思うので、改善して、また、挑戦して欲しい。

東部地区スポーツ施設活性化共同事業体は、事前に施設を巡回し、独自のアンケートを行うなど意欲が感じられた。しかし、施設の設置目的がスポーツの普及及び振興を図るものであるのに対し、「健康づくり」が第一義になっているところに疑義を感じた。

コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体は、日本管財との役割分担が明確であった。また、施設の設置目的に沿った具体的な提案がなされていた。研修制度も充実しているのも特徴的であった。指定管理者として最も相応しいと考える。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。